

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	国民年金の資格者管理に関わる事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

新富町は、国民年金関係事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

宮崎県新富町長

公表日

令和3年4月14日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民年金の資格者管理に関わる事務
②事務の概要	・特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。 ①国民年金被保険者及び任意加入者の資格取得・資格喪失、種別変更等の受理及び報告 ②国民年金被保険者及び任意加入者の住所変更、氏名変更、資格訂正、性別訂正、死亡の報告、国民年金手帳の交付申請の受付、付加保険料納付申出・辞退申出書等の受理及び報告 ③国民年金保険料の申請免除(法定免除・申請免除・学生納付特例・若年者納付猶予)の受付・取消の受理及び所得情報の報告 ④老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金等に関する裁定請求書・届出書の受理・審査及び報告
③システムの名称	国民年金システム
2. 特定個人情報ファイル名	
年金資格情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項及び別表第一の31項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7項及び別表第二第48、50項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	町民課
②所属長の役職名	町民課長 井下 喜仁
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	新富町総務課 〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地 電話 0983-33-6002
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	新富町町民課 〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地 電話 0983-33-6071

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="radio"/>]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [<input type="checkbox"/>]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [<input type="checkbox"/>]接続しない(入手) [<input type="checkbox"/>]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="checkbox"/>] 内部監査 [<input type="radio"/>] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	町民こども課長 河野佐知子	町民こども課長 比江島光裕	事後	人事異動に伴う変更
平成28年4月1日	II しいき値判断項目 1. 対象人数	平成27年1月1日	平成28年3月1日	事後	基準日の変更
平成28年4月1日	II しいき値判断項目 2. 対象人数	平成27年1月1日	平成29年3月1日	事後	基準日の変更
平成29年4月1日	II しいき値判断項目 1. 対象人数	平成28年3月1日	平成29年3月1日	事後	基準日の変更
平成29年4月1日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数	平成28年3月1日	平成29年3月1日	事後	基準日の変更
平成30年4月1日	II しいき値判断項目 1. 取扱者数	平成29年3月1日	平成30年4月1日	事後	基準日の変更
平成30年4月1日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数	平成29年3月1日	平成30年4月1日	事後	基準日の変更
平成30年8月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	町民こども課長 比江島光裕	町民課長 斉藤隆文	事後	人事異動に伴う変更
平成31年4月1日	II しいき値判断項目 1. 取扱者数	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	基準日の変更
平成31年4月1日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	基準日の変更
令和2年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	町民課長 斉藤 隆文	町民課長 井下 喜仁	事後	人事異動に伴う変更
令和2年4月1日	II しいき値判断項目 1. 取扱者数	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	基準日の変更
令和2年4月1日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	基準日の変更
令和3年4月1日	II しいき値判断項目 1. 取扱者数	令和2年4月1日	令和3年4月1日	事後	基準日の変更
令和3年4月1日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数	令和2年4月1日	令和3年4月1日	事後	基準日の変更